

3 平成24年度の県内の健康危機管理状況と衛生研究所の動き

衛生研究所は、健康危機管理に対する埼玉県の科学的・技術的中核機関として重要な役割を担っている。

平成24年度の健康被害事例等に関連した特徴的な出来事や衛生研究所の果たした主な役割等としては、以下のようなものがあった。

- 県内での食中毒発生状況（さいたま市、川越市を除く）
平成24年度において食中毒は、13件発生した。

病因物質は微生物によるものが12事例、植物性自然毒によるものが1事例であった。

微生物事例の内訳は、ノロウイルスによるものが5事例、カンピロバクターによるものが3事例、黄色ブドウ球菌によるものが2事例、ウエルシュ菌によるものが1事例、病原大腸菌O27によるものが1事例であった。

植物性自然毒による事例は、ジャガイモのソラニン類によるものであった。

平成24年6月に、小学校の課外授業でジャガイモを調理し喫食したところ、12名が嘔吐等の症状を発症した。調理に使用したジャガイモ11検体について、 α -ソラニン及び α -チャコニンの検査を実施し、この結果をもとに保健所を通じ、学校にジャガイモの注意事項等の衛生指導を実施した。

カンピロバクター食中毒は、H22は2件、H23は7件と増加傾向だったが、関係各機関の連携した対策によりH24は3件と低減化が図られた。県内では大規模な食中毒はなかったが、県民の食の安全の視点で今後も更なる対策が必要となる。

- インフルエンザへの対応

南半球のインフルエンザ流行情報を把握するため7月からオーストラリアのデータ収集を開始した。

また、AH5N1の発生に備え、試薬等の備蓄を適宜更新し、24時間検査体制のための遺伝子検査の所内研修会を実施し、検査体制を維持強化した。

県内で流行しているインフルエンザウイルスの抗原性等を調べ、病原性の変化や流行状況を把握するためにインフルエンザウイルスサーベイランスとして迅速な検査対応を行い、231件の検査を実施した。この結果速報は毎週の週報に載せて公開し、県内医療機関等の診療情報に役立てた。

- 麻しん流行への対応

平成24年度は麻しんの流行は見られなかったが、6月から8月にかけて東京を中心に首都圏で風しんが流行し、埼玉県では平成24年は97人の患者報告があり、今後流行拡大が懸念される。

平成24年度には麻しん37例と風しん12例の遺伝子検査を実施した。麻しんの検出はなかったが、麻しん16例と風しん7例から風しんウイルスの遺伝子が検出された。また、先天性風疹症候群2例の検査を実施し、1例から風しんウイルスの遺伝子が検出された。

首都圏の流行に際しては、患者発生状況の監視とホームページ等による積極的な情報提供を行った。県庁や東京都感染症情報センターと連携を取り、風しん流行について公表資料を作成するとともに県民からの相談やマスコミからの問い合わせにも対応した。

- マイコプラズマ、RSウイルス流行への対応

全国的にマイコプラズマ、RSウイルスの流行があった。埼玉県での患者発生状況を県庁疾病対策課に情報提供した。また、県民からの相談やマスコミからの問い合わせにも対応した。

- 感染性胃腸炎流行への対応

平成24年は11月頃から全国的に感染性胃腸炎が流行し、特にノロウイルスGII/4 2012変異株の出現が話題となった。感染症情報センターでは、ウイルス検査及び患者発生状況の監視とホームページ等による積極的な情報提供に加え、保健所担当者や社会福祉施設等の職員を対象とした研修を行った。また、拠点保健所と連携したノロウイルスの医療機関及び福祉施設向け研修は好評で参加者256名となり、県民が利用する第一線機関での予防対策の普及に努めた。

- 県内入浴施設におけるレジオネラ症患者集団発生への対応

12月に県内入浴施設においてレジオネラ症患者の集団発生があった。保健所及び県庁と連携を取り、発生患者と現場の状況と菌の検出及び遺伝子解析結果を総合的に判断し、原因の究明に貢献した。

- 原発事故に伴う放射能検査

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、福島第一原子力発電所で事故が発生し、周辺地域への放射性物質による影響が懸念されたことから、環境部と連携し、年間を通じ県内産農産物、加工食品等、県内流通食品の放射能検査を実施した。また、空間放射線量率調査及び土壌中の放射能検査など環境中の放射能（線）測定を強化した。

- 違法ドラッグ及び健康食品の検査

違法に含有された医薬品成分等による健康危害を未然に防止するため、違法ドラッグ及び健康食品の検査を実

施した。違法ドラッグの検査では52検体中11検体について薬事法に基づく指定薬物が検出された。措置は、県薬務課が行った。

○ ホスピタルダイエットの検査

海外から個人輸入した、いわゆるホスピタルダイエットと呼ばれる製品によると疑われる健康被害が発生したため、1製品(6製剤)の検査を実施し、国内未承認薬を含む6種類の医薬品成分を検出した。

○ 利根川水系の浄水場からホルムアルデヒドが検出された事例における検査対応

平成24年5月17日に、利根川水系の浄水場からホルムアルデヒドが水質基準を超えて検出され、原因の究明と対策が急務となった。多くの検査を速やかに実施する必要があることから、企業局と環境部の依頼を受け、原水や河川水等のホルムアルデヒドについて、71件の検査を行った。